地籍フォーマット２０００

フォーマットコンバータ

取扱説明書

平成１４年１月

国土交通省土地・水資源局
国土調査課

はじめに

地籍フォーマット２０００フォーマットコンバータ（以下、「コンバータ」という。）は、旧国土庁フォーマット（昭和６０年5月２０日付け６０国土国第２０７号国土庁土地局国土調査課長指示「地籍調査システム化の実施について」の第四の２の（２）のウの別記三による数値情報の記録形式）のファイルを地籍フォーマット２０００に記録し直すために作成されたソフトウェアです。

旧国土庁フォーマットではファイルフォーマット上で自由に作成できる項目がありました。こうした項目にも対応するように作成されています。

さらに、旧国土庁フォーマットと地籍フォーマット２０００の項目に差分が生じていますが入力する事項が少数の場合（調査地区名、作成面積等）には変換時にダイアログを表示して手入力により地籍フォーマット２０００にデータを反映することが出来ます。また入力する事項が多数の場合（共有者情報、所有者カナ、郵便番号等）には不明、空白で処理をします。

目　　次

第１章　コンバータの環境設定

１　動作環境 ---------- 3

２　コンバータのインストール ---------- 3

３　コンバータのアンインストール ---------- 4

第２章　コンバータの使用方法

１　コンバータの起動 ---------- 5

２　初期設定 ---------- 6

３　長狭物地番の設定 ---------- 8

４　形式設定 ---------- 9

５　変換開始 ---------- 16

６　エラーリスト参照 ---------- 17

７　初期ディレクトリの変更 ---------- 17

８　出力ディレクトリの変更 ---------- 18

９　出力ファイル ---------- 18

第３章　変換上の注意点

１　変換上の特記事項 ---------- 19

２　エラーリストについて ---------- 20

第１章　コンバータの環境設定

１．動作環境

コンバータを実行するためには、以下のハードウェア及びソフトウェアが必要です。

（１）ハードウェア

① メモリ：32MB 以上（64MB 以上を推奨）

② ビデオディスプレイ：解像度 800×600 以上、256 色以上のビデオディスプレイ（1024×768 以上を推奨）

③ プリンタ：下記のＯＳで使用可能なページプリンタ

④ インストールに必要な空きディスク容量：約 10MB

（２）ソフトウェア

OS：Windows95／98／Me、WindowsNT4.0Workstation（Service Pack3 以上が必要）、Windows 2000

２．コンバータのインストール

次の手順でコンバータをインストールします。

① 起動中のアプリケーションがある場合には、それらを全て終了させます。

② コンバータのＣＤ－ＲＯＭをドライブに挿入します。

Windows の［スタート］メニューから［ファイル名を指定して実行］を選択します。CD ドライブを指定した後、setup と入力します。

例：F:¥setup

③ ［セットアップ］ダイアログボックスが表示されたら［次へ］を選択します。後はプロンプトに従って下さい。

④ コンバータファイルのコピーが終了すると、インストールが完了します。

３．コンバータのアンインストール

次の手順でコンバータをアンインストールします。

① Windows の［スタート］メニューから［設定］を選択します。次に［コントロールパネル］を選択します。

② ［コントロールパネル］で［アプリケーションの追加と削除］をダブルクリックします。

③ ［アプリケーションの追加と削除のプロパティ］ダイアログボックスの［セットアップと削除］タブで、［コンバータ］を選択します。

④ ［追加と削除］を選択します。

⑤ コンバータのインストールディレクトリが残った場合は、マニュアルで削除します。

第２章　コンバータの使用方法

１．コンバータの起動

第１章のコンバータのインストールが終了すると、図１－１のようにプログラムのメニューの中に、［簡易オペレーション］と、その中に［**コンバータ**］が追加されます。

（図１－１）

［スタート］ をクリックして、プログラムのメニューから「簡易オペレーション」を選択し、その中の［コンバータ］をクリックしてください。

図１－２のフォームが表示されます。ここでウィザードか手動設定かを選択します。コンバータを初めて使用する場合には「変換設定をウィザードで行う」を選択してください。コンバータを変換する上で必要な処理をウィザード形式で設定することが出来ます。初期設定を「変換設定をウィザードで行う」を選択した場合にはウィザードフォームが順次表示されます。ウィザードフォームの説明にしたがって変換の設定を行ってください。ウィザードの途中でキャンセルをクリックすると設定を中断し設定表示画面が表示されます。また「設定一覧表示」をクリックすると図１－３が表示されます。この場合には前回の設定が保存されていますので２回目以降の変換時に選択してください。第 2 章、２．初期設定を参照の上設定を行ってください。

（図１－２）

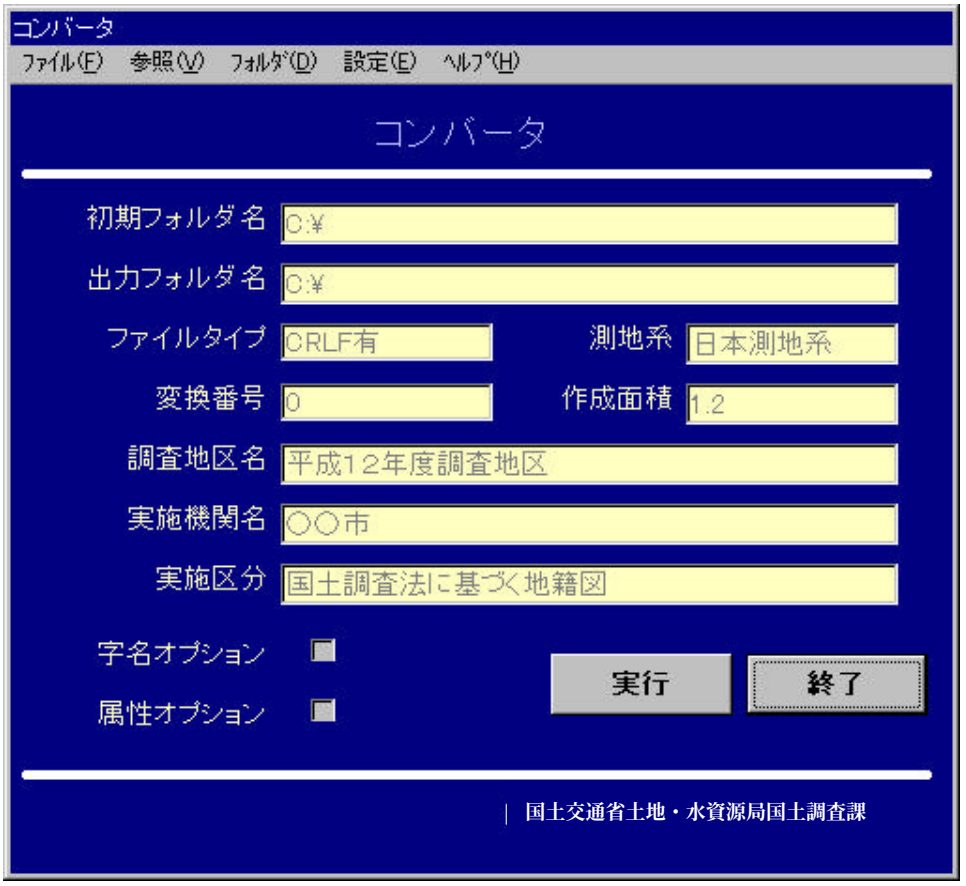

（図１－３）

２．初期設定

地籍フォーマット２０００への変換に必要な情報を設定します。設定する項目は下記の７項目です。設定の方法は［設定］の［初期設定］により図２－１の初期設定ダイアログを表示して、必要項目を入力してください。

<u>入力すべき項目</u>：

① ファイルタイプ
② 変換番号
③ 測地系
④ 作成面積（＊注）
⑤ 調査地区名
⑥ 実施機関名
⑦ 実施区分

（＊注）任意入力項目

（図２－１）

① 測地系について、日本測地系か、世界測地系を指定します。

② 地籍簿記載の実施機関名を入力します。

③ 地籍フォーマット２０００に記載される情報源を該当の実施区分から入力します。

④ 調査地区の名称を入力します。（平成１２年度調査地区など）

⑤ 作成地区の面積を入力しますが、不明の場合入力をしなくても実行できます。

⑥ ファイルタイプについて注意

旧国土庁フォーマットのファイルについては１２９バイト目に CR＋LF（リターンマーク）が含まれるテキストタイプのほか、１２８バイトの固定長も扱えます。プログラム実行前に［設定］の［初期設定］により図２－１のダイアログが表示されます。「ファイルタイプ設定」の中からファイルタイプに合わせて選択して下さい。

⑦ 出力ファイルの変換番号についての注意

出力ファイルの変換番号はプログラム実行直後には「０」に設定されています。変換を複数回行う場合には必ず作業番号を変更して下さい。

３．長狭物地番の設定

旧国土庁フォーマットの長狭物の地番を、地籍フォーマット２０００の長狭物の地番に変換するための設定を行ないます。設定の方法は［設定］の［長狭物設定］により図３－１のダイアログを表示して、必要項目を入力してください。[保存]をクリックすると設定を保存します。

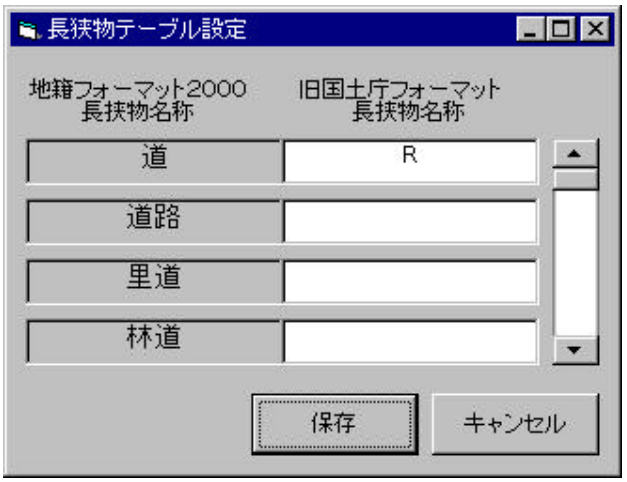

（図３－１）

旧国土庁フォーマット長狭物名称の該当する箇所に文字を設定します。

図３－１では左端に R が有る地番が、地籍フォーマット２０００で 道 に変換されます。

・長狭物地番変換後の結果例

R1 → 道－１

R2 → 道－２

R5 → 道－３

４．形式設定

筆の属性部分の変換に必要な情報を設定します。設定の方法は［設定］の［形式設定］により図４－１のダイアログを表示して、必要項目を入力してください。[保存]をクリックすると設定を保存します。

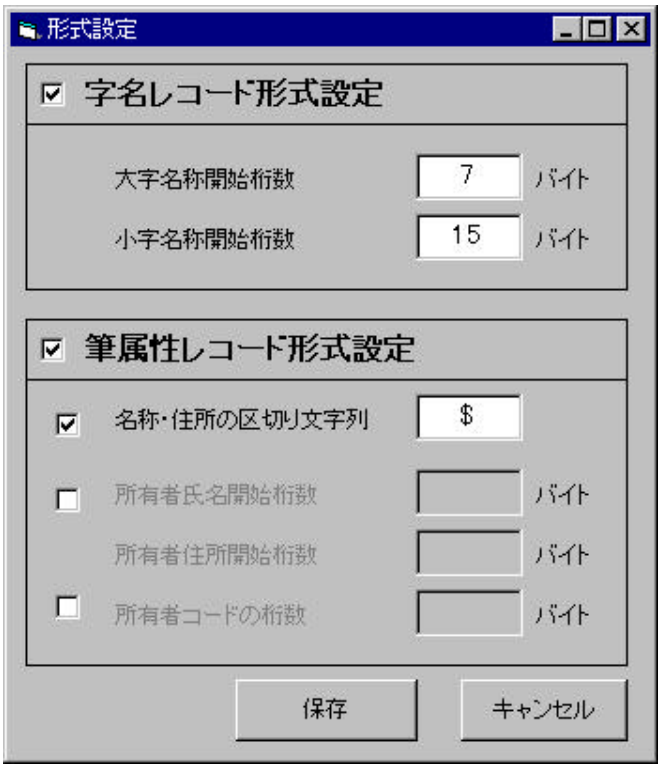

（図４－１）

（１）字名レコード形式設定について：（必要な場合のみ設定を行ないます。）

旧国土庁フォーマットの字名称の部分で、大字名称と小字名称との境界を固定の長さで設定する時に、該当する箇所に値を入力します。

図４－１では 7 バイト目から 14 バイト目までが大字名称、15 バイト目以降が小字名称に設定されます。

＊ 旧国土庁フォーマットにおける字名レコードの記述例とその形式設定について：

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90        128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+----
101001 千代田          中央
101002 港              文京
```

（図４－２－１）

旧国土庁フォーマットの字名レコードが図４－２－１のような場合、字名レコード形式設定を行ないます。大字名称の開始桁数と小字名称の開始桁数をバイト単位で入力します。

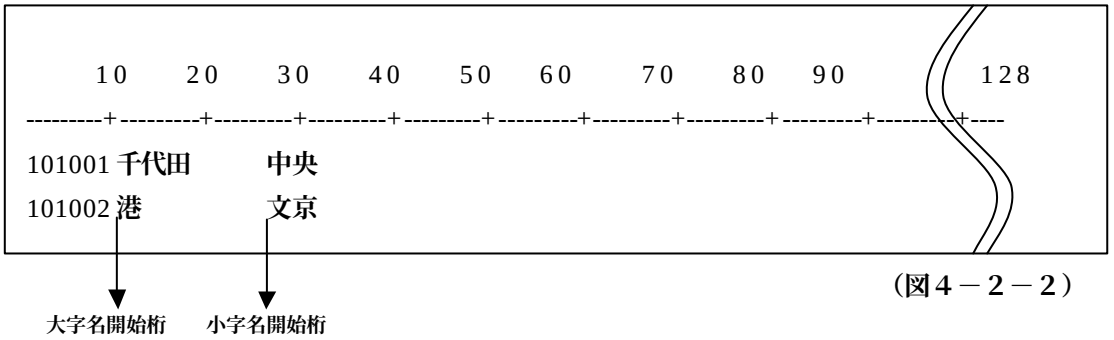

（図４－２－２）

もし、図４－２－１の旧国土庁フォーマットで字名レコード形式設定を行なわないで変換を実行した場合は、字名称の全ての文字が小字名称として設定され、大字名は空白となります。

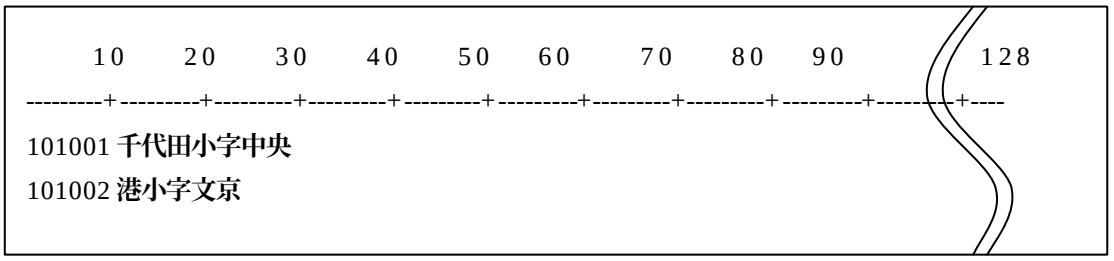

（図４－２－３）

旧国土庁フォーマットの字名レコードが図４－２－３のような場合、字名レコード形式設定を行なう必要はありません。大字名称と小字名称との境界に、“小字”または“字”の文字が入力されている場合は、変換実行時に自動で大字名称と小字名称を分けて処理を行ないます。

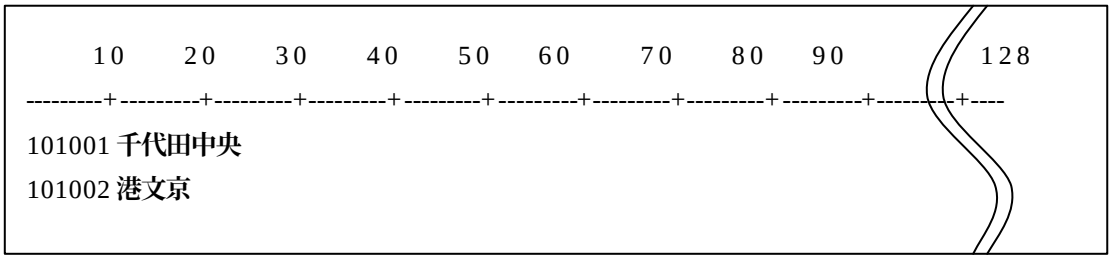

（図４－２－４）

旧国土庁フォーマットの字名レコードが図４－２－４のような場合、字名レコード形式設定を行なうことはできません。大字名称と小字名称との境界に、“小字”または“字”の文字が入力されておらず、かつ小字名称の開始桁数が固定でない場合は、大字名称と小字名称を分けて処理することはできません。旧国土庁フォーマットでの修正が必要となります。
もし、図４－２－４の旧国土庁フォーマットで変換を実行した場合は、字名称の全ての文字が小字名称として設定され、大字名は空白となります。

（２）筆属性レコード形式設定について：（必要な場合のみ設定を行ないます。）

ア　名称・住所の区切り文字の設定について：

旧国土庁フォーマットの所有者情報の部分で、所有者コード、所有者氏名、所有者住所の境界に固定の文字を使用している場合に、該当する箇所にその文字を入力します。

図４－１では ＄ が境界の文字として設定されます。尚、区切り文字を設定した場合は、所有者情報の境界を桁数で設定することはできなくなります。

また、旧国土庁フォーマットで下記に示す文字を、所有者情報の区切り文字として使用している場合は、筆属性レコード形式設定を行なう必要はありません。変換実行時に自動で、所有者コード、所有者氏名、所有者住所を分けて処理を行ないます。

＊　半角のアスタリスク
＊　全角のアスタリスク
」　全角の閉じ括弧
／　全角のスラッシュ

＊ 旧国土庁フォーマットにおける属性レコードの記述例と区切り文字の設定について：

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90                  128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------
4011-1      3 12345１００００００１０＄日本　太郎＄中央郡千代田町１－１                                00
4011-2      3 12345１００００００１１＄東京　二郎＄霞ヶ関郡新宿町１０                                00
```

（図４－３－１）

旧国土庁フォーマットの属性レコードが図４－３－１のような場合、区切り文字の設定を行ないます。図４－１のように“＄”を区切り文字として設定してください。

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90                  128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------
4011-1      3 12345１００００００１０＊日本　太郎＊中央郡千代田町１－１                                00
4011-2      3 12345１００００００１１＊東京　二郎＊霞ヶ関郡新宿町１０                                00
```

（図４－３－２）

旧国土庁フォーマットの属性レコードが図４－３－１のような場合、区切り文字列の設定は行なう必要はありません。“＊”は変換実行時に自動で所有者情報を分けて処理を行ないます。

イ　所有者氏名・住所の開始桁数の設定について：

旧国土庁フォーマットの所有者情報の部分で、所有者コード、所有者氏名、所有者住所の境界を固定の長さで設定する時に、該当する箇所に値を入力します。

図４－３－３では４０バイト目から、５０バイト目までが所有者氏名で５０バイト目以降が所有者住所に設定されます。尚、開始桁数を設定した場合は、所有者情報の境界を文字で設定することはできなくなります。

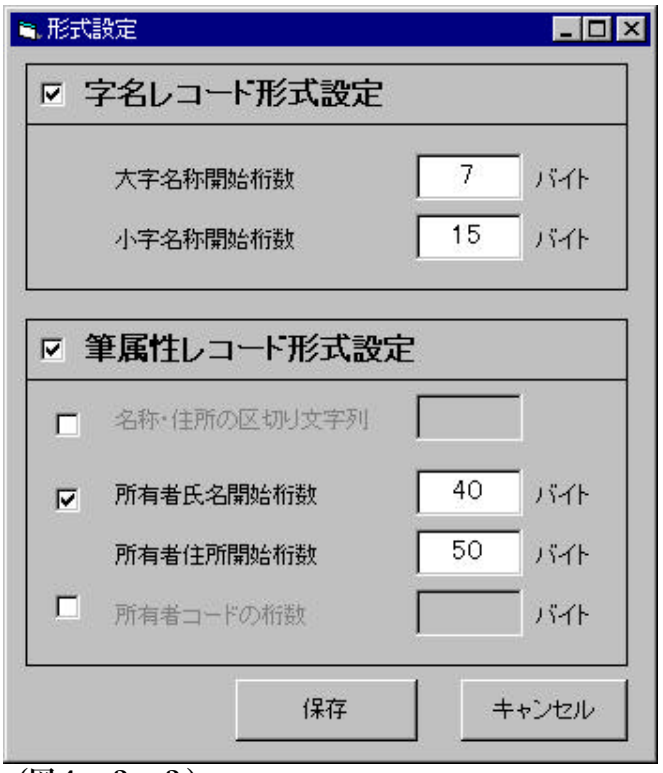

（図４－３－３）

＊　旧国土庁フォーマットにおける属性レコードの記述例と開始桁数の設定について：

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90                  128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------
4011-1      3   12345１００００００１０日本　太郎　　中央郡千代田町１－１                              00
4011-2      3  12345１００００００１１東京　二郎　　霞ヶ関郡新宿町１０                                00
```

（図４－３－４）

旧国土庁フォーマットの属性レコードが図４－３－４のような場合、開始桁数の設定を行ないます。所有者氏名の開始桁数と所有者住所の開始桁数をバイト単位で入力します。

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90                  128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------
4011-1      3  12345１００００００１０日本　太郎　　中央郡千代田町１－１                              00
4011-2      3  12345１００００００１１東京　二郎　　霞ヶ関郡新宿町１０                                00
                                    ↓                   ↓
                              所有者氏名開始桁　　所有者住所開始桁
```

（図４－３－５）

もし、図４－３－４の旧国土庁フォーマットで、所有者氏名・住所開始桁数の設定を行なわないで変換を実行した場合は、所有者コード以外の全ての文字が所有者氏名に設定され、所有者住所は空白になります。

ウ　所有者コードの長さの設定について：

旧国土庁フォーマットの所有者情報の部分で、所有者コードに数字以外の文字が使用されていて、かつ所有者コードの桁数が固定である場合にこの設定を行ないます。

図４－３－６では所有者コードの桁数は１２バイトに設定されます。

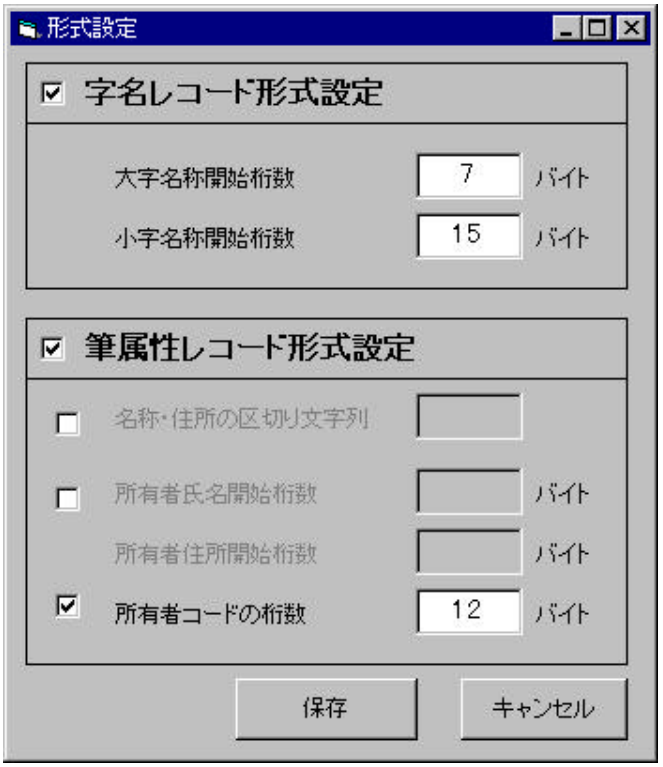

（図４－３－６）

＊　旧国土庁フォーマットにおける属性レコードの記述例と所有者コード桁数の設定について：

```
      10        20        30        40        50        60        70        80        90                  128
---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------+---------
4011-1      3  12345１００００－１０＊日本　太郎＊中央郡千代田町１－１                                  00
4011-2      3  12345１００００－１１＊東京　二郎＊霞ヶ関郡新宿町１０                                  00
                    ~~~~~~~~~~
                    所有者コード
```

（図４－３－７）

旧国土庁フォーマットの属性レコードが図４－３－７のような場合、所有者コード桁数の設定を行ないます。所有者コードの長さをバイト単位で入力します。（全角文字は2バイトで計算します。よって、図４－３－７の所有者コードの長さは１６バイトになります。）

もし、図４－３－７の旧国土庁フォーマットで所有者コード桁数の設定を行なわないで変換を実行した場合は、所有者コードの数字以外の文字以降が所有者氏名として設定されます。
よって、所有者コードに数字以外の文字が使用され、かつ所有者コードの長さが固定の場合は、必ず所有者コード桁数の設定を行なってください。

（３） 性形式の設定が不可能な旧国土庁フォーマットデータについて：

属性形式の設定において、旧国土庁フォーマットの属性形式の内容によっては対応できないものがあります。この場合、正しく所有者情報を変換するためには、旧国土庁フォーマットの修正が必要になります。
対応できない旧国土庁フォーマットの属性形式は下記の３点です。

ア　所有者コード、所有者氏名、所有者住所の区切り文字が統一されていない。
イ　所有者コード、所有者氏名、所有者住所の区切り文字が無く、所有者住所の開始桁数が統一されていない。
ウ　所有者コードに数字以外の文字を使用し、かつ所有者コードの長さが統一されていない。

（４）字レコード及び属性レコード参照

属性形式の設定を行う前に旧国土庁フォーマットの字レコードと属性レコードを参照することができます。属性形式の設定内容を行う前に実際のデータの形式を確認することができます。［参照］の［字レコード参照］をクリックすると図４－４が表示されます。

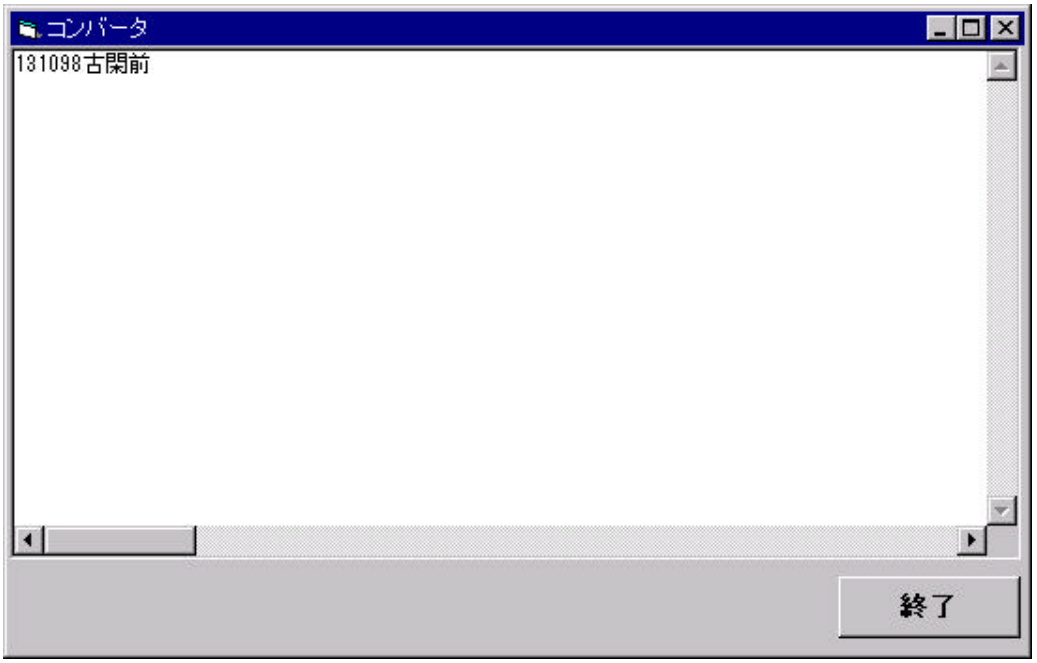

（図４－４）

また［参照］の［属性レコード参照］をクリックすると図４－５が表示されます。

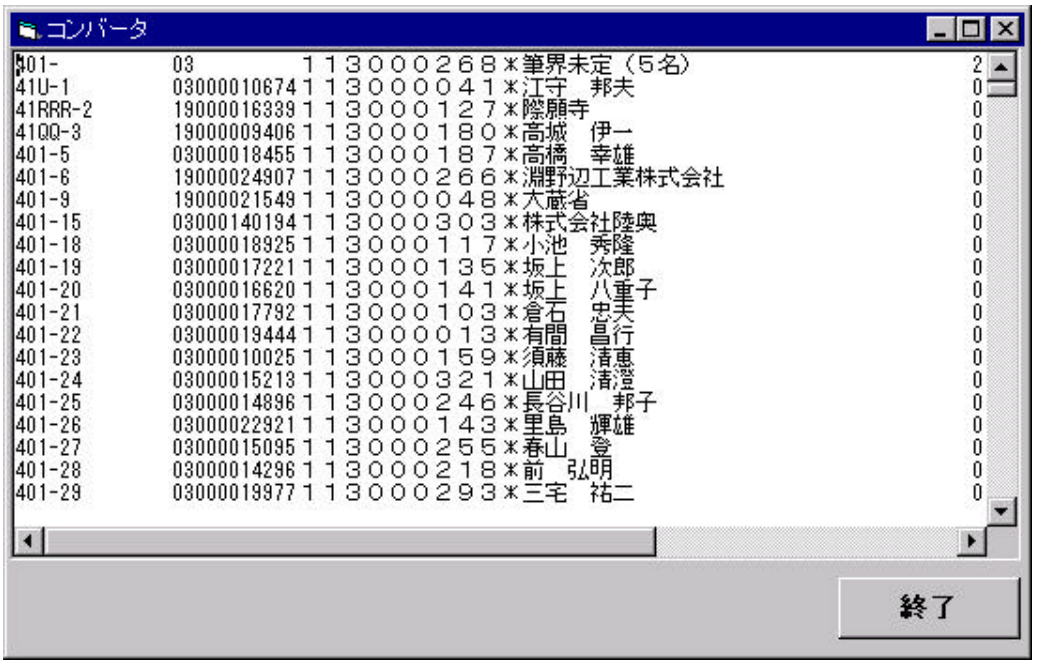

（図４－５）

５．変換開始

図１－２の［実行］をクリックすると図５－２のダイアログが表示され変換が開始されます。ここで出力ファイルと同一名のファイルが既に存在する場合には図５－１が表示されます。［はい］をクリックするとファイルを上書きして処理を続行します。［いいえ］をクリックすると処理を中止します。また図５－２で［中止］をクリックすると実行中の処理を中止して、設定一覧に戻ります。

変換が終了すると図５－３－１又は図５－３－２のダイアログが表示されます。図５－３－２のダイアログが表示された場合は変換が正常に終了しています。図５－３－１のダイアログが表示された場合はダイアログに続いてエラーリストが表示されます。（エラーリストの詳細については第３章「エラーリストについて」を参照して下さい。）

（図５－１）

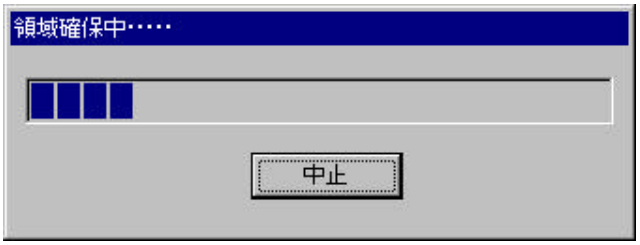

（図５－２）

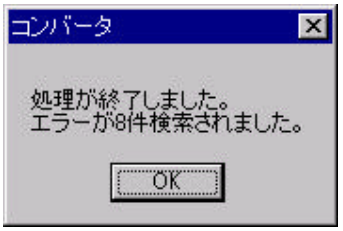

（図５－３－１）

（図５－３－２）

６．エラーリスト参照

プログラム実行終了後に［ファイル］の［エラーリスト参照］でエラーの有無及び内容を確認して下さい（エラーリストの内容については第３章「エラーリストについて」を参照)。
尚、エラーがある場合には自動的にエラーリストが表示されます。
またファイル形式が不備の場合には図６－１のダイアログが表示されます。

（図６－１）

このエラーは変換元ファイルのバイト数がテキストの場合には１３０（Byte)、固定長の場合には１２８（Byte）で割り切れない場合に表示され、変換が中止されます。変換元ファイルにいわゆる文字化けなどの不備がある可能性がありますので、修正を行い再度実行して下さい。

７．初期ディレクトリの変更

図１－１の ［実行］ をクリックした際に表示されるダイアログ（図１－２）の初期のパス名を変更することができます。図７－１のダイアログが表示されますので設定したいパス（フォルダ）を選択した後に［OK］をクリックして下さい。なお、ここで修正したパス名は次回起動時に反映されます。

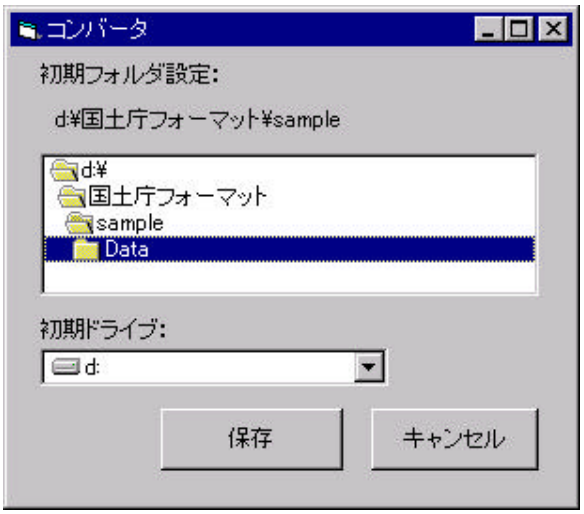

（図７－１）

８．出力ディレクトリの変更

図１－１の ［実行］ をクリックした際に表示されるダイアログ（図１－２）の出力するファイルのパス名を変更することができます。図８－１のダイアログが表示されますので設定したいパス（フォルダ）を選択した後に［OK］をクリックして下さい。なお、ここで修正したパス名は次回起動時に反映されます。

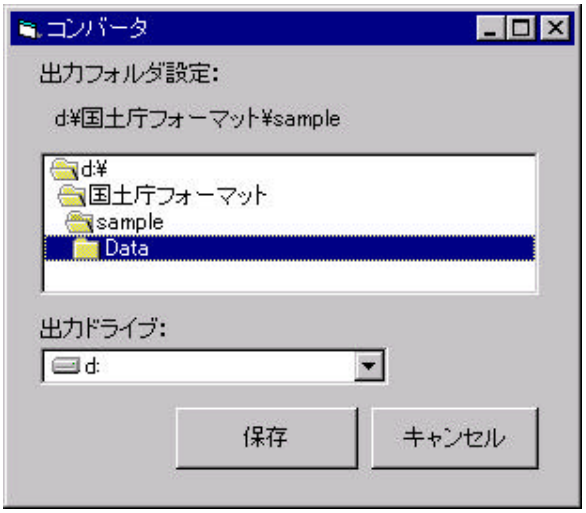

（図８－１）

９．出力ファイル

出力ファイル名の命名規則は下記の通りです。

ファイル名の命名規則：**市区町村コード＋“＿”＋作成年度＋“＿”＋変換番号**

出力ファイルは図１－２で指定した出力パス名（フォルダ）に出力されます。それぞれの拡張子とファイル属性の関連は下記の通りです。

（表９－１）

拡張子	ファイルの種類	作成有無
HED	地区別情報ファイル	○
MAP	地図番号情報ファイル	○
PNT	筆界点情報ファイル	○
POL	筆・長狭物図形情報ファイル	○
ATR	筆属性情報ファイル	○
COS	共有者情報ファイル	×（注）
UND	筆界未定構成筆属性情報ファイル	○
LIN	仮行政界線情報ファイル	×（注）
TCP	図根点等情報ファイル	○

＊ 注 旧国土庁フォーマットに該当項目がないため作成していない項目

第３章　変換上の注意点

１．変換上の特記事項

（１） 界点が不足している場合

旧国土庁フォーマットのポリゴン構成筆（７番レコード）に対して筆界点座標値（８番レコード）が不足している場合には、自動的に新点名称を作成し処理を実行しています。

新点名称の命名規則：“Ｎｅｗ－”＋“通し番号”

（２）字名称（１番レコード）を大字名、小字名へ区別

旧国土庁フォーマットの字名称の部分はおおむね次のパターンで入力がなされています。それぞれのパターン毎の処理は下記の通りです。

ア　大字○○小字××　：大字名称は○○で小字名称は××で処理
イ　○○小字××　　：大字名称は○○で小字名称は××で処理
ウ　小字××　　：大字名称は無しで小字名称は××で処理
エ　××　　：大字名称は無しで小字名称は××で処理

（３）地図番号（地籍図の番号）の変換について

地図番号（地籍図の番号）は下記の通り変換をしています。

縮尺	旧地図番号	新図面番号
1／250	Ａ１２－３－４	Ａ0012－３－４
1／500	Ａ１２－３	Ａ0012－３
1／1000	Ａ１２	Ａ0012
1／2500	Ａ１	Ａ001
1／5000	Ａ	Ａ00

（４） 国土庁フォーマットのデータ形式について

簡易オペレーションコンバータが変換を行なう旧国土庁フォーマットのデータ形式は、昭和６０年５月２０日付け６０国土国第２０７号国土庁土地局国土調査課長指示「地籍調査システム化の実施について」の第四の２の（２）のウの別記三による数値情報の記録形式により定められているデータ形式に基づいています。よって、それ以外のデータ形式では正しく変換が行なえない場合があります。

例：

ア　数値型入力書式の部分に文字型の情報が入力されている
　→字コード、地目コード、面積、座標等に数字以外の情報が入力されている。
イ　規定の文字数を超えている
　→字コードは５桁、地番は12桁、面積は９桁等の規定の文字数を超えて入力さ

れている。

ウ　規定の格納位置に情報が欠落している

→地番情報、属性情報、所有者情報、座標情報等の格納位置に情報が欠落している。

エ　変換に必要な情報に規定外の情報が入力されている

→連結番号、座標の点数等に不適合な情報が入力されている。

２．エラーリストについて

エラーリストの項目は下記の通りです。

項目	エラーの分類
地目	項目のエラー（※1）
面積	
所有者コード	
座標系	
縮尺	
埋表区分	
図根点種別	
図根点座標	
筆状態コード	
測量方法	
筆・長挟物区分	
原点左下X座標	
原点左下Y座標	
線分種別	
筆座標	
非代表地番構成数	
筆界点数に０記述（※3）	
数値変換方法（※3）	
筆構成点数（※3）	
非代表地番構成数（※3）	
字コード（※3）	
字名レコードに文字が記述（※3）	
地番○○の連結コードにエラーが記述（※3）	
連結番号	
字構成要素の不足	構成要素のエラー（※2）
非代表地番属性構成要素の不足	
図葉コード構成要素の不足	
字構成要素の不足	

（＊１）数値に変換出来ないエラー

（＊２）対応する構成要素の不足

（＊３）エラーが起こった時にプログラム中止